

# 第2編 保 健 衛 生

## 凡 例

1. 各事業名横の（ ）書きは、事業開始年月、負担割合、3年度予算額を記載



# 第1章 保健予防

## 1 母子保健

### (1) 妊産婦健康相談 (昭和24年度、市単独)

《目的》

母子健康手帳交付時に妊婦を把握し、妊婦から乳幼児まで一貫した母子保健対策を実施するための出発点として健康相談及び歯科健診を行い、妊産婦の健康教育・母子健康手帳の活用法など、母子保健の向上のための施策を行う。

《概要》

妊娠の届出、母子健康手帳交付時に健康相談等を行う。

《妊娠届出数》

(単位：件)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
届 出 数	5,504	5,477	5,077	4,841	4,928	
妊 娠 週 数	満11週以内	4,972	5,006	4,634	4,401	4,589
	満12～19週	460	405	373	394	279
	満20～27週	45	32	42	27	32
	満28週以上	27	34	28	19	28
	不詳	0	0	0	0	0
産 後	6	2	6	8	9	

※妊娠届出数には、母子健康手帳の産後交付の数は含まない。

《妊産婦健康相談状況》

(単位：人)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
実 人 員	5,753	5,718	5,325	5,100	5,134	
個別 指導	生 活	982	985	781	745	814
	栄 養	508	499	429	371	492
	喫 煙	138	92	37	36	120
	そ の 他	442	414	621	404	603

※平成22年6月から令和元年度まで中央保健センターで薬剤師による喫煙防止相談を実施

※令和2年度からは、保健師・助産師による喫煙防止相談を実施

### (2) 妊婦健康診査 (昭和45年度、市単独)

《目的》

妊娠中の定期健診の費用を援助し受診を徹底させることで、安全な分娩と健康な子どもの出生を図る。

《概要》

妊婦健康診査を医療機関に委託して行う。

平成8年9月から、出産予定日の年齢が満35歳以上の妊婦に対して、超音波検査を1回実施

平成20年度、公費負担回数を3回から5回へ、超音波検査の年齢制限をなくし、毎回実施

平成21年度、公費負担回数を5回から14回へ、県外里帰り中の健診に対する償還払いを開始

《妊婦健康診査受診状況》

(単位：件)

年 度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
妊娠届出数		5,504	5,477	5,077	4,841	4,928
受診件数		66,068	64,293	62,531	57,980	58,897
受診期 内訳	1回目	5,463	5,434	5,063	4,819	4,906
	2回目	5,273	5,260	4,946	4,668	4,709
	3回目	5,205	5,121	4,936	4,625	4,617
	4回目	5,247	5,148	4,988	4,654	4,712
	5回目	5,078	4,981	4,832	4,567	4,568
	6回目	5,351	5,158	5,060	4,652	4,775
	7回目	5,109	4,949	4,803	4,455	4,534
	8回目	5,331	5,103	4,993	4,601	4,699
	9回目	4,910	4,722	4,662	4,220	4,294
	10回目	4,960	4,743	4,660	4,335	4,447
	11回目	4,742	4,522	4,514	4,136	4,312
	12回目	4,266	4,136	4,073	3,771	3,857
	13回目	3,231	3,126	3,129	2,827	2,817
	14回目	1,902	1,890	1,872	1,650	1,650

《県外里帰り中の健診に対する償還払い》

(単位：件)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
受診件数	1,614	1,641	1,628	1,330	1,101

(3) 産婦健康診査 (平成30年度、国1/2、46,640千円)

《目 的》

産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を助成することで、産後初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。

《概 要》

産後2週間、産後1か月健康診査を医療機関に委託して行う。

平成30年10月から実施

《産婦健康診査受診状況》

(単位：件)

年 度	30年度	元年度	2年度
2週間健診	1,592	3,759	3,976
1か月健診	1,931	4,453	4,570

《県外里帰り中の健診に対する償還払い》(単位：件)

年 度	30年度	元年度	2年度
2週間健診	72	110	104
1か月健診	73	221	169

**(4) 産婦支援小児科連携事業**（令和2年度、市単独、22,667千円）

《目的》

産後1か月が過ぎ産科医療機関での支援を離れた後、小児科等医療機関にて産後2か月頃の産婦の心の状態や育児状況を把握し、必要に応じた支援につなげ、産後の支援の充実を図る。

《概要》

産後1か月半から3か月半の産婦を対象に、小児科等医療機関に委託して行う。

令和2年10月から実施

《産婦支援小児科連携事業受診状況》（単位：件）

年 度	2年度
受診件数	891

**(5) 乳幼児健康診査**（昭和36年度、市単独、136,791千円）

《目的》

心身の発達・育児の上で最も大切な乳幼児期に異常を早期に発見し、適切な措置を講ずるため健康診査や栄養・歯科・育児指導により、子どもの健やかな成長を支援する。

《概要》

① 乳児健康診査

ア 3か月児健康診査（医療機関に委託、昭和53年度事業開始）

イ 7か月児健康診査（医療機関に委託、平成4年度事業開始）

② 1歳児健康診査（医療機関に委託、平成4年度事業開始）

③ 乳幼児健診（予約制）（所内で実施、昭和52年度事業開始）

④ 1歳6か月児健康診査（所内で実施、昭和53年度事業開始）

⑤ 3歳児健康診査（所内で実施、昭和36年度事業開始）

⑥ 新生児聴覚検査（医療機関に委託、初回検査、確認検査をあわせて上限3,000円助成、償還払いあり、平成29年度事業開始）

⑦ 3歳児健康診査での視力検査（ドットカード）導入（令和元年度事業開始）

⑧ 新生児聴覚検査の助成拡充（医療機関に委託、初回検査、確認検査毎に上限3,000円助成、償還払いあり、令和2年度事業開始）

《乳幼児委託健康診査受診状況》

（単位：人、％）

年 度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
3か月児	対象者数	5,401	5,166	5,227	4,712	4,772
	受診者数	5,341	5,119	5,181	4,755	4,710
	受診率	98.9	99.1	99.1	100.9	98.7
7か月児	対象者数	5,357	5,290	5,163	4,962	4,650
	受診者数	5,069	5,096	4,946	4,833	4,566
	受診率	94.6	96.3	95.8	97.4	98.2
1歳児	対象者数	5,366	5,388	5,181	5,074	4,723
	受診者数	4,952	4,994	4,840	4,752	4,562
	受診率	92.3	92.7	93.4	93.7	96.6

※健診時期を超えての受診もあり、100%を超えることがある。

《乳幼児健診（予約制）受診状況》

（単位：人、回）

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
実施回数	18	18	18	18	18
実人員	107	71	108	84	77
延人員	114	75	120	97	84
要経過観察	11	12	8	10	5
精密券発行	11	13	11	9	8

《1歳6か月児健康診査受診状況》

（単位：人、回）

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
対象者数	5,532	5,419	5,371	4,954	5,421	
受診者数	5,440	5,223	5,298	4,777	5,319	
受診率(%)	98.3	96.4	98.6	96.4	98.1	
実施回数	171	167	164	157	170	
精密券発行(件)	139	145	140	176	180	
心理相談人員	1,074	1,100	1,100	976	1,200	
要経過 観察者	身体面	132	74	87	59	68
	精神面	886	804	831	709	924

《3歳児健康診査受診状況》

（単位：人、回）

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
対象者数	5,475	5,581	5,450	5,329	5,541	
受診者数	5,336	5,349	5,353	5,125	5,409	
受診率(%)	97.5	95.8	98.2	96.2	97.6	
実施回数	164	168	167	158	165	
精密券発行(件)	226	213	321	779	775	
心理相談人員	1,063	1,059	1,095	1,023	1,087	
要経過 観察者	身体面	72	78	52	82	119
	精神面	544	551	586	533	649

(6) 医療対策

《目 的》

妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊産婦に対し援護費の支給を行うとともに、養育に医療が必要な未熟児、確実な治療効果が期待できる身体の障害を有する児童、又は小児慢性特定疾病医療費助成事業に該当する児童に対し、指定医療機関において必要な医療の給付を行うことにより、母子の健康保持と児童の健全な成長発達を支援する。

《概 要》

① 妊娠高血圧症候群等療養援護（昭和37年度、43千円）

妊産婦死亡や周産期死亡、また未熟児や心身障害の発生原因となるような妊娠高血圧症候群や糖尿病・貧血・心疾患等の合併症をもち、治療の必要のある妊産婦に対して、早期に適正な治療を受けさせるための医療援助を行う。

《妊娠高血圧症候群等療養援護状況》

(単位：人、世帯)

年 度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
総 数		1	1	2	2	3
階 層 別	生活保護世帯	0	0	0	0	0
	市町村民税非課税世帯	0	1	0	1	0
	所得税非課税世帯	0	0	2	0	3
	所得税課税世帯	1	0	0	1	0

② 未熟児養育医療 (昭和33年度、国1/2、県1/4、12,424千円)

正常の新生児に比べて、生理的に未熟で疾病にかかりやすく、心身障害を残す可能性の高い未熟児が出生した場合、速やかに適切な処置がとれるよう医療援助を行う。

《未熟児養育医療給付状況》

(単位：人)

年 度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
実 人 員		290	283	269	270	296
出 生 時 体 重	1000g以下	22	25	26	25	31
	1001g以上～1500g以下	33	30	30	32	33
	1501g以上～1800g以下	39	38	40	25	29
	1801g以上～2000g以下	48	41	47	39	33
	2001g以上	148	149	126	149	170

③ 育成医療 (平成8年度、国1/2、県1/4、23,703千円)

身体に障害のある児童、又は疾患を放置すれば一定の障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる場合、医療の給付を行う。

《育成医療給付状況》

(単位：人)

年 度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
実 人 員		610	619	550	547	539
内 訳	肢体不自由	124	142	119	137	111
	視覚障害	91	77	100	104	87
	聴覚平衡機能障害	15	16	15	12	24
	音声言語障害	262	261	207	206	216
	心臓障害	12	14	10	17	24
	腎臓障害	0	1	2	5	2
	その他内臓障害	106	108	97	66	75

④ 小児慢性特定疾病医療費助成事業 (平成8年度)

小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患者家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療給付を行う。

平成27年1月1日制度改正に伴い対象疾病514→704へ増

平成29年4月1日制度改正に伴い対象疾病704→722へ増

平成30年4月1日制度改正に伴い対象疾患群14→16へ増 対象疾病722→756へ増

令和元年7月1日制度改正に伴い対象疾病756→762へ増

《小児慢性特定疾病医療費助成事業給付状況》

(単位：人)

年 度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
実 人 員		950	989	979	1,012	985
内 訳	悪性新生物	96	99	99	111	107
	慢性腎疾患	69	76	78	79	69
	慢性呼吸器疾患	24	25	23	32	32
	慢性心疾患	279	292	284	278	285
	内分泌疾患	272	261	239	237	207
	膠原病	25	27	24	25	21
	糖尿病	54	62	62	65	67
	先天性代謝異常	18	19	19	20	18
	血友病等血液・免疫疾患	28	30	33	26	20
	神経・筋疾患	42	48	56	68	84
	慢性消化器疾患	30	36	37	40	44
	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	10	11	12	16	16
	皮膚疾患	3	3	4	3	2
	骨系統疾患	—	—	7	9	9
脈管系疾患	—	—	2	3	4	

⑤ 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業 (平成20年度)

小児慢性特定疾病医療費医療受給者証の交付を受け、在宅療養をしている児童に対し、車いすや特殊寝台等の日常生活用具を給付する。

《日常生活用具給付状況》

(単位：件)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
特 殊 寝 台	0	0	2	2	1
電気式たん吸引器	5	3	7	7	6
パルスオキシメーター	1	1	3	10	2
ネブライザー (吸入器)	2	2	5	6	4
そ の 他	3	15	11	12	9

⑥ 小児慢性特定疾病児手帳交付事業 (平成8年度)

小児慢性特定疾病医療費助成事業の対象疾病に罹患している児童のより一層の福祉の充実を図るため、小児慢性特定疾病児手帳を交付する。

《小児慢性特定疾病児手帳交付状況》

(単位：件)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
交 付 数	124	142	136	126	140

⑦ 小児慢性特定疾病児童等と保護者の交流会並びに相談会 (平成20年度)

小児慢性特定疾病児童等と保護者の健康の保持増進と福祉の向上を図るため、保護者同士の交流、情報交換の場や専門相談を設け、保護者の悩みに対応し具体的な助言を行う。

《交流会・相談会開催状況》

(単位：回、人)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
回 数	2	2	2	2	2
参 加 者 数	40	57	36	27	9



⑧ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（平成 27 年度）

慢性的な疾病を抱える児童及びその家族に対して、必要な情報提供や助言等を行うとともに、自立に向けた各種支援策の計画策定等を行う自立支援員を設置する。

《相談状況》

(単位:件)

年 度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
相談延件数	1,455	2,221	2,357	2,267	1,313

※小児慢性特定疾病支援員による相談を含む。

⑨ 不妊に悩む方への特定治療支援事業（平成 16 年度、国 1/2、398,756 千円）

不妊治療の経済的負担の軽減を図るために、医療保険が適用されていないことで高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成する。

《特定不妊治療費助成状況》

(単位:件)

年 度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
件 数	718(6)	707(3)	776(5)	866(4)	999(13)

( )は男性不妊件数（再掲）

※平成 19 年度より 1 回の治療につき 10 万円を限度に年度 2 回までに拡充

※平成 21 年度より 1 回あたりの助成限度額を 10 万円から 15 万円に引き上げ

※平成 23 年度より 1 年度目 3 回まで、2 年度目以降年 2 回まで、通算 5 年間で通算 10 回までに変更

※平成 26 年度より初年度 1 回目のみ市独自で 5 万円上乗せして助成

※平成 26 年度より平成 28 年度からの制限改正にかかる経過措置を実施

※平成 28 年 1 月 20 日以降治療終了分から初年度初回のみ市独自の 5 万円上乗せを廃止し、「初年度初回上限額 30 万円」に変更（治療区分の制限有）するとともに、男性不妊治療に対する費用も一部助成開始。

※令和元年度より男性不妊治療に対する助成限度額を初年度 1 回目のみ 15 万円から 30 万円に拡充

※令和 3 年 1 月 1 日以降治療終了分より助成を拡充

①所得制限：撤廃 ②助成額：1 回上限 30 万円（一部の治療について上限 10 万円）

③助成回数：1 子ごと 6 回（40 歳以上 43 歳未満は 3 回） ④事実婚も対象とする。

⑩ 不妊に関する相談

(単位:件)

年 度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
件 数	25	21	26	16	5

⑪ 不妊専門相談センター事業（令和元年度、国 1/2、422 千円）

不妊専門相談センターを設置し、不妊・不育症に関する専門的な相談や心の悩みについて相談指導、診療機関毎の治療の実施状況などに関する情報提供を行う。（令和 3 年度のみ、母子保健課内に設置する）

《相談状況》

(単位:件)

年 度	元年度	2 年度
件 数	39	27

⑫ 不育症治療費助成事業（平成 30 年度、市単独、2,314 千円）

不育症治療の経済的負担の軽減を図るために、配偶者間の不育症治療（国内の医療機関で行われる不育症検査及びへパリンまたはアスピリンを主とした不育症治療）等に要する経費の一部を助成する。

《不育症治療費助成状況》

(単位:件)

年 度	30 年度	元年度	2 年度
件 数	6	12	33

## (7) 母子保健訪問指導

### 《目的》

家庭の環境や住居の状態、経済状態、家族の協力状況などを把握し、個々に応じた具体的な指導を行うことにより異常の発生を予防し、健康の保持増進に努めるよう支援する。

### 《概要》

- ① 新生児・妊産婦訪問指導事業<委託分> (昭和36年度、国1/3 県1/3、15,269千円)

市から委託された地域の助産師が訪問指導する。

#### 《訪問状況》

(単位：人)

年 度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
総 数	実人員	6,934	6,869	6,955	6,548	6,610
	延人員	7,510	7,330	7,491	6,907	7,090
妊産婦	実人員	3,468	3,435	3,468	3,276	3,306
	延人員	3,756	3,666	3,746	3,455	3,547
新生児	実人員	3,466	3,434	3,487	3,272	3,304
	延人員	3,754	3,664	3,745	3,452	3,543

- ② こんにちは赤ちゃん事業 (乳児全戸訪問事業) (平成20年度、国1/3、県1/3、5,594千円)

生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師などの訪問指導員が訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスの提供に結びつける。(新生児訪問指導事業とこんにちは赤ちゃん事業を併せて乳児全戸訪問とする。)

#### 《訪問状況》

(単位：人)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
実人員	1,316	1,042	1,033	849	940
延人員	1,344	1,055	1,043	851	946

③ 母子保健訪問指導<保健センター職員分> (昭和 36 年)

指導が必要な妊産婦、未熟児、障がいや疾患等があり保健指導や経過観察の必要な乳幼児等に対して保健センター職員が訪問をする。

《訪問状況》

(単位：人)

年 度		28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
総 数	実人員	3,980	3,771	3,678	3,830	3,602
	延人員	4,479	4,201	4,581	4,279	4,076
妊 婦	実人員	126	76	102	120	104
	延人員	144	88	128	143	123
産 婦	実人員	1,288	1,318	1,345	1,344	1,167
	延人員	1,462	1,463	1,789	1,500	1,343
未 熟 児	実人員	424	408	375	362	242
	延人員	491	457	438	413	309
新 生 児	実人員	418	410	415	375	367
	延人員	442	434	510	412	395
乳 児	実人員	588	548	573	635	599
	延人員	647	611	662	700	673
幼 児	実人員	707	563	499	551	703
	延人員	800	650	610	613	751
そ の 他	実人員	429	448	369	443	420
	延人員	493	498	444	498	482

(8) 母子保健一般対策

《目 的》

次代を担う健全な児童の育成と母子保健の充実を図るため、思春期から妊娠・周産期・新生児・乳幼児期を通じて一貫した支援を行う。

《概 要》

① 母親・父親になるための準備教室 (妊婦とその家族を対象、昭和 29 年度)

《母親・父親になるための準備教室受講状況》

(単位：回、日、人)

年 度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
開 設 回 数	6	6	6	5	6
実 施 日 数	18	18	18	15	18
受講実人員<父親参加者数>	226 <87>	218 <88>	169 <79>	138 <76>	168<82>
受講延人員<父親参加者数>	439 <110>	407 <116>	423<107>	340<100>	430<134>

② 育児教室 (2～6 か月児をもつ初めて育児をする母親とその家族を対象、昭和 48 年度)

《育児教室受講状況》

(単位：回、日、人)

年 度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
開 設 回 数	12	12	12	11	12
実 施 日 数	36	36	36	33	35
受 講 実 人 員	463	444	399	291	169
受 講 延 人 員	1,268	1,123	1,032	712	446

③ 家族計画（集団指導・母親・父親になるための準備教室及び育児教室）

《母体保護相談（家族計画）》

（単位：人、回）

年 度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
個 別 相 談	実人員	300	272	248	271	208
	開設回数	17	19	18	16	16
集 団 指 導	実人員	494	484	459	330	249

④ 性教育（児童生徒又はその親を対象とした学校等への講師派遣、昭和28年度）

《講師派遣状況》

（単位：回、人）

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
回 数	5	0	6	1	1
実 人 員	468	0	147	30	26

(9) 育児支援事業（平成10年度、市単独、3,344千円）

《目 的》

少子化や核家族化の進行等、育児環境が変化する中で、母親の育児不安を軽減し、次代を担う子どもの子育てが楽しくでき、子どもがのびのびと健やかに育つための環境づくりをすすめる。

《概 要》

乳幼児の健康相談や母親の育児不安軽減のための育児相談を実施し、参加者同士の交流を図るなかで、自主的な育児グループの育成やその活動の支援を行う。

① 育児相談（平成10年度）

保健センターや地域公民館・福祉館等で定期的に育児相談を行う。

《育児相談実施状況》

（単位：回、人、会場）

年 度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
保健センター	開設回数	120	120	120	111	115
	延人員	5,258	5,249	5,057	4,550	2,901
地域公民館 福祉館等	会場数	7	7	7	7	7
	開設回数	63	61	69	55	55
	延人員	2,363	1,818	1,760	1,389	701

② 自主グループ育成（平成10年度）

育児相談等を基盤にした育児の自主グループの育成や活動の支援を行う。

《自主グループ育成実施状況》

（単位：グループ、回、人）

年 度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
保健所・保健センターを利用 する自主グループ活動支援	グループ数	11	13	15	14	11
	回数	124	114	157	124	78
	延人員	2,915	2,413	2,354	1,936	1,056
地域公民館・福祉館等を利用 する自主グループ活動支援	グループ数	4	3	4	3	4
	回数	26	7	12	2	3
	延人員	654	423	364	41	69
育児グループリーダー交流会	グループ数	19	19	20	18	13
	回数	5	5	5	5	3
	延人員	71	75	68	71	29

③ 母子保健推進活動（昭和49年度）

母子保健推進員により乳幼児健康診査の未受診者に対する受診勧奨や母子保健の各制度の周知を図る。

《乳幼児健康診査未受診者に対する受診勧奨》

(単位：件)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
1歳6か月児	112	72	84	68	44

(10) 子どもすこやか安心ねっと事業（平成13年度、国定額 県定額、31,371千円）

《目 的》

関係機関との連携のもと、子どもの発達段階に応じた支援体制を整備し、子育てに関する保護者の不安の軽減を図り、子どもの健やかな発達を促す。

《概 要》

① 乳幼児相談窓口（平成13年度）

発育・発達の気付きや育児に関すること、保健福祉のサービス等、相談場所の選択に迷うような問題に個別に対応する。また、平成26年度から乳幼児巡回支援専門員による保育所等への巡回支援を行う。

《乳幼児相談窓口》

(単位：件)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
電 話 相 談 等	1,560	1,488	1,829	1,369	1,307
面接による対応	790	673	595	497	408
合 計	2,350	2,161	2,424	1,866	1,715

《巡回支援状況》

(単位：回)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
巡 回 支 援 回 数 (延べ)	816	791	752	610	639

② 事業調整会議（平成13年度）

乳幼児の発達支援に関わる機関や団体の関係者による連絡会議を行う。

《事業調整会議開催状況》

(単位：回)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
開 催 回 数	2	2	2	2	1

③ すくすく親子教室（平成元年度から12年度までは育児支援事業）

1歳6か月児健康診査等で言葉の発達の遅れや育児不安等をもつ母子を対象に、親子の遊びや仲間づくりをとおして、子どもの発達を促し健全な母子関係を育てる。

《すくすく親子教室実施状況》

(単位：回、人)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
開催回数	71	72	72	66	66	
実人員	親	395	370	398	389	329
	子	402	392	366	386	311
延人員	親	1,175	1,037	1,074	990	810
	子	1,222	1,108	1,091	988	791

④ 総合発達相談会（平成13年度）

平成12年度までは乳幼児発達相談として心の発達や聴覚の相談を行っていたが、13年度からは専門職を増やし、小児科医、心理相談員、理学療法士等、専門職による総合的な発達相談を実施する。

《総合発達相談会実施状況》

(単位:回、人)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
回 数	11	11	11	10	11	
実 人 員	75	62	60	49	47	
延 人 員	75	62	60	49	47	
相 談 内 容	診 察	14	17	15	12	8
	生 活	75	62	59	49	46
	心 理	52	38	38	23	29
	理学作業療法	44	44	41	37	37
	言 語	31	29	27	22	27
教 育	23	20	16	15	21	

⑤ 総合発達相談会フォローアップ学習会 (平成21年度)

総合発達相談会等に参加した年長児や就学した子どもとその保護者を対象に、意見交換会や相談会を実施する。

《総合発達相談会フォローアップ学習会実施状況》

(単位:回、人)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
回 数	2	2	2	2	2	
延人員	親	22	12	12	15	13
	子	11	5	6	1	5

⑥ 親子ひだまり発達相談 (平成21年度)

発達や育児不安をもつ親を対象に、保健師、心理発達相談員等による個別相談を実施する。

《親子ひだまり発達相談実施状況》

(単位:回、人)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
回 数	60 <60>	60 <60>	60 <60>	60< 60>	60<55>
実人員	子 334 <184>	子 332 <172>	子 359<169>	子 446<167>	子 713<170>
延人員	子 336 <193>	子 339 <179>	子 368<183>	子 449<171>	子 724<171>

※平成26年6月から言語聴覚士(ST)の相談を追加して実施。(ST別掲)

⑦ 訪問による個別支援 (平成21年度)

すくすく親子教室の未参加や中断した児童、親子ひだまり発達相談等に来所した児童の家庭や保育園等を地区保健師と心理発達相談員の2人1組体制で訪問を実施する。

《訪問による個別支援実施状況》

(単位:人)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
実人員	子 62	子 74	子 97	子 47	子 72
延人員	子 63	子 76	子 97	子 47	子 73

⑧ 親支援教室(子育てワークショップはれ晴れクラブ) (平成29年度)

子育ての不安や発達に気がかりのある子を持つ保護者を対象に、子どもへの関わり方を学ぶ教室を開催する。

《親支援教室(子育てワークショップはれ晴れクラブ)実施状況》(単位:人)

年 度	29年度	30年度	元年度	2年度
回 数	10	15	15	15
実人員	親 15	親 25	親 31	親 21
延人員	親 53	親 92	親 107	親 73

(11) 妊娠・出産包括支援事業 (国・県補助 77,451千円)

《目的》

妊娠・出産・子育てに係る父母の不安や負担が増えてきていることから、妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援を行う。

《概要》

① 子育て世代包括支援センター運営 (平成 27 年度)

5 保健センターを子育て世代包括支援センターと位置づけ、情報提供、関係機関との連携・相談支援等を行う。

- ・母子保健支援員の配置 (平成 28 年度)
- ・母子保健サポーターによる地域母子保健活動強化 (平成 28 年度)
- ・発達支援専門員の配置 (令和 2 年度)

《地域母子保健活動状況》 ※令和 2 年度は新型コロナウイルスにより未実施 (単位：人)

年 度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
サポーター研修受講者数	469	59	43	124	0
活動延人数	446	832	808	635	0

- ・地域連携協議会の開催 (平成 28 年度)

② オンラインによる保健指導 (令和 2 年度)

各保健センター・保健福祉課・母子保健課にタブレットを配置し、オンラインによる保健指導を行う。

年 度	2 年度
設置台数	11

※令和 2 年度は、妊産婦寄り添い支援事業として実施

③ 産後ケア事業 (平成 8 年度)

産後の身体の回復や育児等に不安を持つ産婦を対象に、助産所に入所または、助産所による訪問にて育児指導などのケアを行う。

- ・日帰り型を新設 (平成 28 年度)
- ・訪問型を新設 (令和 2 年度)

《産後ケア事業利用状況》

(単位：人、日)

年 度	28 年度		29 年度		30 年度		元年度		2 年度		
	宿泊型	日帰り型	宿泊型	日帰り型	宿泊型	日帰り型	宿泊型	日帰り型	宿泊型	日帰り型	訪問型
実人員	105	211	122	192	136	206	111	183	99	173	7
延日数	876	302	934	311	969	291	680	230	725	227	19

④ ママのほっとスペース事業 (平成 18 年度)

育児に対する不安を抱える母親を対象に、心理相談員や保健師・助産師が個別相談をしたり、親同士の交流の場をもち、母親への心の支援を行う。

- ・ぶれママのほっとスペース事業の新設 (平成 28 年度)

《ぶれママ・ママのほっとスペース事業実施状況》

(単位：回、人)

年 度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
開設回数	65 (65)	63 (63)	74(74)	70<70>	71<71>
実人員	98 (23)	105 (30)	107<34>	95<37>	102<44>
延人員	219 (44)	205 (60)	211<61>	191<66>	213<65>

※ 〈 〉 内はぶれママ実施状況 (平成 28 年度～)

**(12) 未来を守るミルク支給事業** (平成30年度、市単独、3,922千円)

《目的》

発症するとATLやHAM等の予後不良の疾病を引き起こすヒトT細胞白血病ウイルスI型(HTLV-1)について、母乳栄養による母子感染を防止するほか、妊産婦の健康保持増進と乳児の健全な発育・発達促進を図る。

《概要》

低所得者層の妊産婦、栄養強化を必要とする乳児、母がHTLV-1抗体陽性の乳児、多胎児に対してミルクを支給する。(単位：件)

年 度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
総 数		80	123	112	88	77
内 訳	妊 産 婦	9	18	5	12	8
	乳 児	2	1	2	1	0
	多 胎 児	68	99	56	46	40
	HTLV-1	1	5	49	29	29

※母がHTLV-1抗体陽性の乳児に対しては平成25年度より、育児支援事業にてミルク支給を開始し、平成30年度より所得制限を撤廃し、未来を守るミルク支給事業より支給

※令和元年度より育児支援事業の一部であった母子栄養食品支給を統合

**(13) 妊産婦寄り添い支援事業** (令和2年度、国1/2、91,920千円)

《目的》

新型コロナウイルス感染症の対策として、不安を抱える妊産婦に寄り添った支援を実施する。

《概要》

① ウイルスに感染した妊産婦への支援

感染した妊産婦への電話や訪問等による相談(県助産師会に委託して実施) ※令和2年度実績なし

② 不安を抱える妊婦への分娩前の検査

分娩前のPCR検査の費用助成(市産科医療機関に委託して実施)

年 度	2年度
実施件数	266

育児等支援サービスの提供

③ 里帰り出産が困難となった妊産婦を対象に民間の育児サービス等の利用に係る費用の補助を行う。

年 度	2年度
申請件数	21

**(14) 育児応援金支給事業** (令和2年度、国10/10、3,805千円)

《目的》

新型コロナウイルス感染症の流行下において、国の特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)の翌日以降令和3年4月1日までに生まれた子どもの育児を支援するため、市独自の育児応援金を支給する。

《概要》

支給金額：出生した子ども1人あたり10万円

《支給状況》

年 度	2年度
産婦件数	3,503
児童件数	3,528